

№ 12 「公園施設維持管理事業」

担当課	(資料に基づき事業説明)
委員	P129の維持管理状況について、「市が業者に委託、地元へ委託、職員が業務を行っている」とあるが、地元委託は団地内公園が多いなど、何か公園の種類でわかれるのか。そのような公園の分類はあるのか。
担当課	基本的に都市公園というのは市の管理ということになるので、業者などに委託をしている。団地等の公園については、基本的に団地の区などをお願いしている。
委員	市が直接業務を行っているのは、どこになるのか。
担当課	さきほどの説明以外のものになる。
委員	小規模な運動場などになるのか。
担当課	小規模な運動場については、基本的には地元へ管理をお願いしている。職員がやっているのは、「平原緑地」や「岩屋公園」「白鳥ふれあい自然公園」など少し地域から離れているところを管理している。そんなに手を入れて管理をしているという状況ではないので、何かあれば市の職員の方で対応している。
委員	児童遊園についても、管理の管轄になると言っていたが、遊具は市で管理してもらわなければならないが、除草などは当然地元になるのか。
担当課	児童遊園については、昨年（H23）8月に当課に移管されて、大きな括りで管理は当課がやっているが、児童遊園自体は基本的に、地元の方に管理をしていただくというのが原則となっている。突発的に何かがあった場合、対応できないということであれば市が対応している。
委員	それが、いけないこと。家の周りの排水路を掃除もせずに、詰まって浸水したという話をよく聞くが、地元で管理するのが当たり前だと思う。地元へそれだけの恩恵があるわけだから、受益者負担にして、それなりの役割を果たしてもらってもよいのではないのか。
担当課	基本的にはそう思っている。公園は、地域の子供の育成のためにというのが目的なので、地域の方で除草や清掃をやっていただくのが原則だと思う。
委員	公園数が多いと感じるが、田川市と同規模の人口を持つ他の地域と比べて、公園数というのは、多いのか、それとも適正なのか教えてほしい。
担当課	近隣で調べた状況では、嘉麻市では38か所、直方市は72か所、飯塚市は130か所ということで、平均がどうなのかというのは解りかねる。
委員	もう1つは緑化推進業務ということだが、この緑化推進業務はどのくらいのコストをどうかけているのか。
担当課	この事業は、昨年の事業仕分けで対象となったが、経費としては470万円市からの委託料でやっている。緑化推進委員会がやっている事業になる。
委員	公園の除草、清掃、伐採委託など、これの委託先はどのような選定の仕方をしているのか。
担当課	木の伐採については、大きな木や急斜面は特殊な業者でなければできないので、それ以外に一般的な除草や清掃については、高齢者雇用の観点があり、そのような組織がいくつかあるので、そのようなところをお願いしている。
委員	P128 3公園施設維持管理事業の課題で「維持管理ができているとはいいいがたい」というのは、どういうことなのか。今の公園の利用状況はどのような状態か。

担当課	主に管理を集中しているのは石炭記念公園で、一番来客数が多く、きれいにしなければならない。その他、桜の名所となっている丸山公園、成道寺公園など、市街地に近いところを主にやっている。ただ、他のところの公園の管理は、草が伸び放題になっているというような情報が入ったときに対応するなどしかできないということもある。「十分に管理しているのか」と言われると、人的、費用的にも難しいという状況になっている。どのくらいの人が利用しているのかというのは、把握のしようがないというのが現状である。
委員	不要な公園というのは、この中にあるのか。
担当課	この中にはあるとは言えない。これとは別の児童遊園などは、現状、公園としてどうなのかというところがある。そこについては、地元の話聞くなどしている。地元の方もいらないと言え、公園として残しておく必要がない。そのあたりは、全体の公園の維持管理の中で、作るばかりではなく、不要なものは、当然無くしていくことも必要だと思っている。
委員	ニーズのないところについては閉鎖していく。団地などに関しては、増えていく可能性もあるが、増える一方ではないという認識でよいのか。
担当課	そのように考えている。
委員	使われていないところに関しては、地元との対話をして「使わない」、あるいは「廃止」していくという方向性を今考えているということなので、地元もいらない、使用度も少ないという場所は、廃止の方向で考えていくべき。
委員	資料で、筑豊緑地並にすれば維持管理経費が1億7,000万円かかる。田川市の財政が裕福であればできると思うが、今のような状態でやるのは非常に難しい。この際、不要なところはなくしていくという作業に入らなければならないのではないか。
担当課	都市公園というのは、「1人あたりいくら」という面積を確保しなければならない。児童遊園は先ほど言ったように検討していきたい。分譲団地など団地の開発をやるときには3%など決められた公園、空き地、緑地などを法的に作らなければならない。これは、私たちの意に反してできていくということになる。これは古くなったからと言って廃止はできない。このようなものは法的な絡みがあるので、難しいところではある。
委員	緑化については、いくつかの団体に委託しているということでもよいのか。その経費はP126で言うと委託料の中に全て入っていると考えてよいのか。緑化の内容としては、木の剪定や伐採などで、例えば、新しく緑化で木が増えたというのは今のところないのか。
担当課	「緑化事業」というのは、この事業の中には入っていない。係りの方の業務で、これとは別に事業としてやっている。
委員	公園の緑化も入っていないのか？
担当課	公園の緑化は、公園施設維持管理事業の経費の中に含まれる内容であるが、基本的に現状で木や花を植える経費はでていない。
委員	P128「事業の執行体制」の(1)に「都市公園等の維持管理業務、児童遊園等の維持管理業務、緑化の推進事業が主な業務である。」と書いていたので、緑化がどこに挙げられるのかと思ったが、P126とP127には挙げられていないということか。
担当課	そのとおり。この事務事業シートとは別のところに挙がっているということになる。
委員	事業は別であるが、緑化は推進されているということか。

担当課	緑化推進ということで別の事業としてやっている。
委員	公園係がやっているのか。
担当課	そのとおり。
小委員長	事業の中で扱っている公園等について、市民の利用状況は把握できていないということだが、このような市民ニーズの把握等も行われているのか。
担当課	特にアンケートや調査などはやっていない。
小委員長	そのような意味で満足度というのは、整備が行き届いていないというクレームが来ることもあるということだが、クレームが来たときには、できるだけ対応するようにはしているということか。これだけのものを今後、いかに維持していくかということだが、この事業で扱っている維持管理コストは、基本的にはずっとこれくらいの規模が必要になるのか。それとも何かの更新等のときに一定のときに多額の経費が必要であるという長期的な見通しはどうか。
担当課	当然、更新等の経費もかかってくるので、今、予算化しているもので、将来的にこのままいけるとは思っていない。現時点で見積もっている状況ではない。国が進める「公園の長寿命化計画」というのがあるので、来年度までに計画を立てておかなければ、国の適正な補助等が受けられないというのもあるので、それで将来的に公園管理をどうしていくのか考えなければならない。
小委員長	見通しは随時立てていなくてはならないと思う。
委員	【評価内容に関するコメント】 「2見直し（2）事業内容、手法の見直し、①民間委託実施・拡大、③自主財源確保（受益者負担等）、⑤手段の追加、改善」とした。公園は必要な住民へのサービスであり、雇用創出という点から、ある程度委託料は必要なのかと思う。地域の利用者の協力のもと管理を行い、ある程度利用料をとってもよいのではないかと。「公園は行政のものではなく、みんなのものだ」という意識を住民のみなさんに持っていただいて、みんなで管理していくという意識を作っていくことも今後必要になってくるのではないかとと思う。
委員	【評価内容に関するコメント】 「2見直し（2）事業内容、手法の見直し、⑤手段の追加、改善、⑥設定目標の見直し」とした。整備管理は大変だと思うが、適正な整備管理だけでなく、「快適な利用」というのを目指していく必要がある。その場合に現在の係の方だけで足りるのか。人数が足りないよう気もするので、担当職員数や他の課や団体との役割分担も検討しなければならないと思う。そのように目的を拡大していく必要がある。「快適な利用」を目指す場合には、利用状況をどうにか把握する必要があると思う。毎日の利用者数を把握することはできないので、花が咲く時期など、いくつかの時点をとって、どのくらいの方が利用して、どのような評価であるのかをチェックしておくというのは重要なことだと思う。利用状況を把握した上で、公園の現状として「こんなに管理が大変なんだ」ということや「こんな風を楽しんでいる」「このあたりが利用しづらい」ということなど、利用状況を巡ってもっと広報してはどうか。広報の仕方の見直しや拡充をやってほしい。これについても資料は、都市計画課から出すのが当然だと思うが、後の加工については他の広報課などに相談が必要だと思う。利用状況を把握して情報提供の役割を強化してほしい。

委員	<p>【評価内容に関するコメント】「2見直し（2）事業内容、手法の見直し、①民間委託実施・拡大、②指定管理者制度の導入、④対象の見直し、⑤手段の追加、改善」とした。必要だということは重々承知しているが、快適に利用できるというのが、それぞれの公園の良さだと思う。先程、担当課が「現状を把握していない」と言っていたが、維持管理費を抑えるためには、場所によっては指定管理や民間委託という方向も考えられるのではないかと思う。利用度の少ない公園については、もう一度、現状を見ながら、他の方向で土地の利用ができないかということも考えられるのではないか。</p>
委員	<p>【評価内容に関するコメント】「2見直し（2）事業内容、手法の見直し、⑤手段の追加、改善」とした。公園の管理については、小さな公園で地域の人が活用するものは地域に委託する。委託料については、具体的に言えば草刈のガソリン代程度でよいと思う。受益者が負担するという考え方を導入すべきではないかと思う。すでに草がいっぱいになって、公園として機能していないところについては、思い切って「廃止」ということも考えてよいのではないか。そうしなければ、田川市のような財政状況での維持管理は非常に難しいのではないかと思う。</p>
委員	<p>【評価内容に関するコメント】「2見直し（2）事業内容、手法の見直し、⑥設定目標の見直し」とした。個人的には、公園は整備して緑化を推進してほしいが、維持管理が満足にできていなかったり、やるべき修繕が翌期以降に繰り越されているということであれば、なんとかしなければならぬ。ただ、見直しといっても、どうすればよいか難しい話で、公園を閉鎖すればよいというのも乱暴すぎるのではないか。閉鎖しても管理責任は残るので、そのような状況で考えると、自然公園にしてお金もかからない方法はあるのかというと、それも難しいので、色々考えなければならぬ。この事業で緑化や公園整備というのは、田川市として考えると、石炭記念公園、岩屋公園など立派な公園があるので、是非「運営されているという姿」にしてほしい。</p>
小委員長	<p>【評価内容に関するコメント】「2見直し（2）事業内容、手法の見直し、④対象の見直し」とした。基本的には、現状維持にならざるを得ないと思うが、中長期的な視点から段階的な廃止も視野に含んだ形で、市としての公園の整備や再配置の方針というのを検討していただきたい。廃止しても、その後、放置しておけばいいかということ、決してそういうことではなく、その際どのような用途の転換を図るのか、売却をするのかということも総合的に検討してほしい。当然そのような考え方を市民に示して、非常に厳しい中でどう取り組んでいくのかということを理解していただかなければならぬ。そのような方針を立てる際には、中長期的な維持管理コストの見通しをきちんと定量的に把握しておくというのは、必ず必要なことだと思うので、その分については、国の長寿命化の取組のルールに乗るためには必要かもしれないが、それがあってもなくても必ず取り組んでほしいと考えている。都市公園法、都市計画法、その他関連法等、様々な制約があると思うが、実際、都市公園等を維持管理していく上で、基礎自治体として色々な問題があるという風に考えた場合、その見直しや緩和用法というのを都市計画課というより、地方分権の担当の課の方で、国や県に意見を述べてほしい。今後、色々な形でそのような法律は、市町村で自由度が高まっていくというのは、最近の傾向なので、そうなった場合、「田川市としてこうしていく」という考え方を示せるようにしてほしい。</p>
まとめ	<p>全体の意見として、「見直しが必要である」ということで一致していた。「公園が必要であ</p>

小委員長	る」ということも一致しており、「公園を快適で良い状況で利用できる」ということも共通している。色々な制約の中で、担当課としても難しい取組であると思うが、安全で快適に、美しいまちづくりという総合計画の目標に沿うような形で、公園施設の維持管理事業を推進してほしいというのが、委員としての共通した部分だと思う。
担当課	現状のまま公園が増えていけばパンクしていくのは見えているので、何らかの方法は検討していかなければならない。指定管理や民間委託などについても検討の余地があると思っている。現状でも地域の団体や個人、ボランティアに熱心にやっていただいているところもあるが、そのあたりも広報等して広げていかなければ難しいと思う。